

## 指標 15.5.1

### 指標名、ターゲット及びゴール

**指標** 15.5.1 レッドリスト指数

**ターゲット** 15.5 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。

**ゴール** 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

### 定義及び根拠

#### ○ 定義

レッドリスト指数は、種群間の絶滅リスク総量の変化を測定する指数である。環境省レッドリストの各カテゴリーにおける種の数に基づいており、0から1までの指数の変化で表される。

日本全体における生物多様性の傾向を示すものである。

#### ○ 概念

絶滅危惧種とは、環境省レッドリストの絶滅危惧Ⅱ類、絶滅危惧ⅠB類又は絶滅危惧ⅠA類（順に、絶滅の危険性が増大しているもの、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの、絶滅の危険性が極めて高いもの）にリストアップされているものをいう。

#### ○ 根拠及び解釈

世界の種は、生息地の破壊や劣化、過剰繁殖、侵略的外来種、人間の騒乱、汚染、気候変動等、多くの脅威をもたらすプロセスの影響を受けている。この指標は、これらの脅威の結果としての、種群の絶滅リスク及び脅威が緩和される程度について、全体的な変化を評価するために使用することができる。

レッドリスト指数の値は1（すべての種が「ランク外」として分類される）から0（すべての種が「絶滅」に分類される）の範囲にあり、種のセットが、全体的に消滅に向かってどれだけ動いたかを示す。レッドリスト指数の下降傾向は、将来の種絶滅予測率が悪化している（すなわち、生物多様性損失の割合が増加している）ことを意味する。上昇傾向は、種絶滅

予測率が低下している（すなわち、生物多様性の減少率が減少している）ことを意味し、水平線は、種絶滅予測率が同じままであることを意味する。ただし、いずれの傾向においても、生物多様性の損失が止まったわけではない。

「レッドリスト指数」という名前は、その指標が（例えば、多次元貧困指数が作成されるのと同じように）いくつかの異なる尺度の複合指標として生成されることを暗示するものではない。知識の向上や改訂された分類学によって引き起こされる変化を除く、各種のレッドリストカテゴリーの経時変化に関するデータから指数が作成される。

レッドリスト指数は、そのグループの全ての種が絶滅するという最悪のシナリオと比較して、グループの消滅リスクを計算する。

## データソース及び収集方法

データソース：最新の環境省レッドリスト

収集方法：掲載種ごとに専門家が作成し、レッドリストの検討会において承認したデータを収集。

## 算出方法及びその他の方法論的考察

### ○ 算出方法

レッドリスト指数は、特定の期間について、まずレッドリストカテゴリーの種の数に、ウェイトを掛け、これらの値を合計して算出される。（「準絶滅危惧」又は「情報不足」= 1から「絶滅」「野生絶滅」= 5まで）らの値を足して算出される。そして、その値は最大脅威スコアで除算される。最大脅威スコアは、種の総数に「絶滅」カテゴリーに割り当てられたウェイトを乗じたものである。この最終的な値を1から引いて、レッドリスト指数値が与えられる。

数学的には、この計算は次のように表される。

$$RLI_t = 1 - \frac{\sum_s W_c(t, s)}{W_{EX} \cdot N}$$

ここで、 $W_c(t, s)$  は、種  $s$  の時点  $t$  におけるカテゴリー  $c$  のウェイトである。

「絶滅」又は「野生絶滅」= 5、「絶滅危惧 I A 類(CR)」= 4、「絶滅危惧

「I B 類(EN)」 = 3、「絶滅危惧 I 類(CR+EN)」 = 3.5、「絶滅危惧 II 類(VU)」 = 2、「準絶滅危惧(NT)」又は「情報不足(DD)」 = 1。WEX = 5 は、「絶滅」又は「野生絶滅」に割り当てられたウェイトである。N は評価対象種数である。

○ コメントと限界

なし

**データの詳細集計**

なし

**参考**

なし

**データ提供府省**

環境省  
農林水産省

**関連政策府省**

外務省  
農林水産省  
環境省

**担当国際機関**

国際自然保護連合 (IUCN)